

# 国際環境特区

都道府県名：

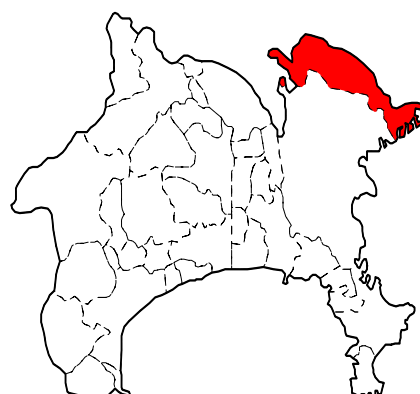
神奈川県

申請主体名：

神奈川県、川崎市

区域の範囲：

川崎市の区域の一部(川崎市川崎区の区域のうち県道東京大師横浜以南の区域)



特区の概要：

環境技術やものづくり技術を活かし、国際的に通用する新産業の育成と、国内外から産業・研究機関等の誘致を進め、併せてアジア地域への環境技術による国際貢献により川崎臨海部地域の再生を目指している。今回「地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業」を追加することで、川崎市へ進出する外国人の長期在留を促進し、これにより外国企業の集積・促進を図り、臨海部活性化等に資する。

適用される規制の特例措置：

- ・外国人研究者の受入れ促進
- ・外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・地方公共団体の助成等による外国企業支店等の開設促進



【川崎臨海部全景】



【アジア起業家村の拠点 THINK】